



令和8年度 第39回 赤い羽根ポスターデザイン・標語作品募集要項

1 目的

赤い羽根共同募金運動に関するポスターデザイン・標語作品を、小・中・高校生をはじめ広く一般の方から募集することにより、共同募金運動並びに福祉への理解・関心を深めていただく機会とするとともに、応募作品の中で特に優秀な作品について、令和8年10月1日から始まる赤い羽根共同募金運動において、広報活動（広報物の作成等）に活用させていただくことを目的に実施いたします。

2 主催

社会福祉法人佐賀県共同募金会

3 後援・協賛（予定）

佐賀県・佐賀県教育委員会・佐賀美術協会・佐賀中央郵便局・佐賀新聞社・佐賀善意銀行
NHK佐賀放送局・サガテレビ・NBCラジオ・エフエム佐賀・名鉄観光サービス佐賀支店
佐賀県農業協同組合「さが風土館 季楽」・佐賀玉屋・ホテルニューオータニ佐賀
全日本空輸佐賀支店・イオン九州イオン佐賀大和店・木村文機・サガン・ドリームス
佐賀県社会福祉協議会（順不同）

4 応募資格について

- ・【学校応募】県内に所在地のある学校に限ります。
- ・【一般応募】年齢、住所地等の制限はありません。
- ・応募作品は、「ポスターデザイン」、「標語」ともそれぞれ一人各1点までを審査対象とします。

5 募集する作品の内容等について

以下のとおり、「(1)ポスターデザイン」と「(2)標語」の2種類を募集します。

【作成いただくときに意識いただきたいテーマ】

「ささえあいやたすけあいの心」をテーマに、赤い羽根共同募金や福祉のイメージが一目見て伝わるもの
共同募金や福祉へのポジティブなイメージを詰め込んだ作品をお待ちしています。

【募集期間】

令和8年4月20日(月)から8月10日(月)まで（当日消印有効）

【提出先・お問合せ先】

社会福祉法人佐賀県共同募金会

〒840-0815 佐賀市天神一丁目4番15号 / TEL 0952-23-4996 / FAX 0952-25-2980

(1) 令和8年度の佐賀県の赤い羽根共同募金を広報するための「ポスターデザイン」

①応募要件

▶応募用紙について

ポスター作成作業ならびに展示に使用するため、以下の規格に留意して作成ください。

なお、デジタル作品についても以下の規格で印刷してご提出ください。

- ・ 八つ切画用紙もしくはA3サイズ(297×420mm)で作成すること
- ・ 「たてがき」で作成すること
- ・ 文字(キャッチコピー等)は、入れないこと。

▶必ず描いてほしい題材について

- ・ デザインの中には必ず 共同募金のシンボルである「赤い羽根」を赤色で表現してください。

▶注意いただきたい内容について

以下の項目に注意して作成・提出ください。

- ・ デザインの中に 文字(キャッチコピー等)が入っている作品は審査対象外とします。
- ・ デザインの中に 「赤十字マーク」を描いている作品は審査対象外とします。

※共同募金会と日本赤十字社は別組織です。

※赤十字マークについては、赤十字標章及び名称等の使用の制限に関する法律第1条、商標法第4条において、赤十字社と法律等に基づいて認められている組織のみが使用できるマークであることが規定されています。そのため、類似するデザインについても審査対象外とします。

- ・ 応募作品は 「未発表」のものに限ります。
- ・ 作品の返却については、原則行っていません。ただし、本会の作品展示後に返却を希望される方(学校)は、応募の際に、その旨もお伝えください。返却日が決まりましたら、本会からご連絡します。
なお、作品の返却については、本会からの郵送は行いませんのでご承知おきください。

②応募方法

応募する作品(用紙)の裏面に 下記事項を必ず記入または添付(貼付)ください。

【一般応募】住所、氏名、ふりがな、電話番号、メールアドレス

【学校応募】学校名、学年、氏名、ふりがな、学校の所在地、電話番号、担当教諭名

※学校応募の場合は、学校単位で、応募者の名簿(一覧)を作成の上、併せて提出ください。

※応募用紙(作品裏面貼付用)や応募者名簿の様式は、本会ホームページにひな型を掲載していますので、必要に応じてダウンロードして使用ください。

(2) 令和8年度の佐賀県の赤い羽根共同募金のキャッチコピーとして使用する「標語」

①応募要件

▶標語の文字数について

- ・ 30文字以内で作成ください。
- ・ 五七五の形式に限らず、自由な形式で作成ください。

▶応募用紙について

特に様式にはこだわりませんが、本会ホームページに応募用紙のひな型を掲載していますので、必要に応じてダウンロードして使用ください。

▶注意いただきたい内容について

以下の項目に注意して作成・提出ください。

- ・ 応募作品は 「未発表」のものに限ります。
- ・ 例年、赤い羽根共同募金の趣旨に合わない「世界平和」や「環境保全」、「交通安全」などに関する作品が寄せられていますが、審査対象外となりますのでご注意ください。

②応募方法

応募する作品（用紙）に 下記事項を必ず記入ください。

【一般応募】住所、氏名、ふりがな、電話番号、メールアドレス

【学校応募】学校名、学年、氏名、ふりがな、学校の所在地、電話番号、担当教諭名

※学校応募の場合は、学校単位で、応募者の名簿(一覧)を作成の上、併せて提出ください。

※応募用紙(作品裏面貼付用)や応募者名簿の様式は、本会ホームページにひな型を掲載しています。

6 選考方法等について

(1) 賞の数について

①ポスターデザイン 計6作品

以下の3区分で審査を行い、優秀賞3作品の中から、1作品をグランプリ(佐賀県知事賞)として選出します。(優秀賞3作品を佐賀県オリジナルポスターデザインに採用)

小学生の部 →優秀賞1作品、入選1作品

中学生の部 →優秀賞1作品、入選1作品

高校生以上の部 →優秀賞1作品、入選1作品

②標語計6作品

以下の3区分で審査を行い、優秀賞3作品の中から、1作品を最優秀賞（佐賀県教育長賞）として選出します。（最優秀賞を令和8年度の広報等に使用）

小学生の部 →優秀賞1作品、入選1作品

中学生の部 →優秀賞1作品、入選1作品

高校生以上の部 →優秀賞1作品、入選1作品

③学校賞 数校

多数の応募をいただいた学校の中から「学校賞」を選出します。

※全校児童・生徒数の半数以上応募があった学校を対象とします。

(2) 賞品・参加賞

- ・入賞された方には、**賞状と賞品を贈呈**します。

*参考：昨年は、ホテルニューオータニお食事券、商品券などの

たくさんの素敵な賞品を後援企業様よりご提供いただきました。

- ・参加者全員に**参加賞をプレゼント**いたします。（表彰式後に送付予定）

(3) 審査

- ・学識経験者、報道関係者10名の委員で構成する審査会により、厳正に審査します。

(4) 発表及び表彰・展示（予定）

- ・令和8年9月中旬頃に、本人（学校）あて通知するとともに報道機関等を通じて発表し、**令和8年度共同募金運動開始式（10月1日予定）において表彰式**を行う予定です。
- ・また、全応募作品の展示ならびに県内の巡回展示も行います。

(5) その他留意事項

- ・入賞作品の著作物使用权等の諸権利は、主催者に帰属します。
- ・入賞作品等を広報活動に使用する際には、本会にて加工して使用する場合がありますのでご了承ください。（事前に作成者には確認のご連絡をします）
- ・応募に係る個人情報、ポスターデザイン及び標語の選考、入賞者への結果通知、本会のホームページでの審査結果公表並びに展示や広報誌等への掲載による啓発活動用資料として利用させていただきます。